

未来に向かってはばたけ!

F
L
Y

T
O

T
H
E

F
U
T
U
R
E



学園庁舎

松山学園の概要

松山学園は、家庭裁判所において、第一種の少年院送致決定を受け、短期間（6か月以内）又は特別短期間（4か月以内）の勧告を受けた14歳以上20歳未満の男子少年を収容し、改善更生と円滑な社会復帰を実現するための矯正教育と必要な支援を実施しています。

義務教育未修了者は「短期義務教育課程」に、それ以外の者は「短期社会適応課程」のコースに割り振られ、それぞれの個人別矯正教育計画により教育を実施しています。

教育の特色

当園は、恵まれた自然環境のもとで、地域社会や民間協力者の支援を受けながら、短期集中的・開放的な処遇を行っています。

当園の教育は、自分を深く見つめ、人への思いやりの心を育てるとともに、自立への意欲を持ち、社会人として責任ある生き方ができる若者の育成を目指しています。

一日の流れ

- 7:00 起床
- 7:30 朝食・掃除
- 9:00 朝礼
- 9:10 午前の日課
(各種教育プログラム・面接等)
- 12:00 昼食
- 13:00 午後の日課
(各種教育プログラム・面接等)
- 17:00 夕食
- 17:30 身辺整理・自由時間
- 18:00 夜間の日課
(集会・日記記入・TV視聴等)
- 21:00 就寝



シンボルツリー（イチヨウ）



〒791-8069
松山市吉野町3803番地
Tel 089-951-1252

松山学園

短期義務教育課程 (SE)

- 中学校の学習指導要領に準拠した義務教育を行い、復学・卒業に必要な学力を身に付けさせます。
- 今までの家族との関係を見つめさせ、その改善を行わせます。

○ 問題性が比較的軽く、早期改善の可能性が大きい者が対象となります。

○ 共同生活を通じてお互いの助け合いにより、健全な規範意識と社会性を体得させます。

短期社会適応課程 (SA)

- 少年個々の問題性に依りて、改善に向けた集中的な指導を行い、社会適応能力の向上を図らせます。
- 自己の能力や適性を見極め、将来の具体的な生活設計を確立させます。

3級：標準4週間 (2週間※)



自己の非行の原点と向き合い、改善への方向性を探ります。



行動訓練などを通じ、集団生活の基礎を学ぶとともに、生活への意欲付けを図ります。

※は特別短期間の勧告を受けた場合

当園の矯正教育課程 (教育のコース) の特色

中学生はSE, それ以外の少年はSAに編入されます。

教育内容

体育 (剣道)



技術向上に加え、礼儀作法や忍耐力を養います。

農園芸実習



地道な作業を通して、働くことへの意識付けを行います。

教科指導



義務教育未修了者、高校入学試験や高卒認定試験受験希望者に対しては教科教育を実施します。



薬物・性・家族・暴力・交友・交通・窃盗・被害者の視点など、個別の非行問題性に依りて教育プログラムを実施し、再非行に及ばない方法を学びます。



自己の生活の問題について、寮生全員で話し合います。

社会生活への準備

矯正教育の最終段階に進んだ少年は1級に進級します。
ここでは、様々な場面で他少年の模範となる言動がとれるよう指導するとともに、出院後の生活設計はもちろんのこと、再非行防止について、具体的に考えさせます。

盆踊り大会



地域の協力者を交えて開催し、良好な関係作りを推進しています。

親子のつどい



行事を通じ親子の相互理解・共感を深めます。

野外活動



野外での活動を通じ、健全な余暇時間の過ごし方を学びます。

1級：標準8週間 (6週間※)



家族と一緒に出院後の具体的な生活設計を話し合います。



地域社会に貢献する(できる)喜びを味わいます。

2級：標準8週間 (3週間※)



家族との関わりを振り返り、自己の内面と向き合います。



就労に必要な事務的能力、PCスキル、コミュニケーションスキルを養います。

教育への円滑な導入

少年鑑別所から入院してきた少年はまず3級に編入されます。

ここでは自己の生活や家族関係の問題点を確認し、改善目標を決めるほか、学園生活への意欲を喚起させることはもちろん、健全な社会生活に向けての動機付けをさせます。

問題性に依りて教育の展開

矯正教育への導入が終わり、自己の問題認識が進んだ少年は2級に進級します。

ここでは、非行による周囲への影響を理解させることにより、さらなる自己改善に取り組ませ、目標を達成させます。

また、進路についても出院後の円滑な社会復帰のため積極的に働き掛けます。